

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

財産及び損益の状況の推移

主要な事業内容

企業集団の主要な拠点

従業員の状況

主要な借入先

株式及び新株予約権等に関する事項

責任限定契約の内容の概要

社外役員の報酬等の総額

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制に関する事項

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

アウンコンサルティング株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。(https://www.auncon.co.jp/)

1. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 項目別 \ 期 別 | 第14期 (平成24年 5 月期) | 第15期 (平成25年 5 月期) | 第16期 (平成26年 5 月期) | 第17期 (平成27年 5 月期) (当連結会計年度) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 1,460,698 | 1,403,427 | 1,678,786 | 1,618,517 |
| 経 常 利 益 (千円) | △129,749 | △24,530 | 7,278 | 3,781 |
| 当期純利益 (千円) | △130,050 | △30,208 | 11,201 | 2,926 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | △17.95 | △4.17 | 1.50 | 0.39 |
| 純 資 産 (千円) | 686,439 | 690,590 | 698,481 | 731,351 |
| 総 資 産 (千円) | 864,462 | 905,715 | 917,067 | 977,207 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 第15期において普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

| 項目別 \ 期 別 | 第14期 (平成24年 5 月期) | 第15期 (平成25年 5 月期) | 第16期 (平成26年 5 月期) | 第17期 (平成27年 5 月期) (当期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 1,391,023 | 1,168,126 | 1,370,731 | 1,303,940 |
| 経 常 利 益 (千円) | △71,665 | 14,541 | △33,364 | △23,326 |
| 当期純利益 (千円) | △72,245 | △65,806 | △30,924 | △24,161 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | △9.97 | △9.09 | △4.13 | △3.22 |
| 純 資 産 (千円) | 827,663 | 755,845 | 728,181 | 713,033 |
| 総 資 産 (千円) | 991,202 | 939,606 | 924,988 | 918,012 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 第15期において普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

当社グループは、日本語のほかにも英語や中国語など多言語によるマーケティング戦略全般を提供するグローバル分野のマーケティング事業を展開しております。当社グループの主なサービス内容は以下の通りであります。

| | |
|-------|---|
| SEO | Google等に対するWeb最適化&上位表示コンサルティング |
| PPC | ヤフー「スポンサードサーチ広告」、グーグル「アドワーズ広告」に関する出稿取り扱い&コストパフォーマンスマネジメント |
| Web制作 | 多メディア・多言語（英語・中国語・日本語など）によるWeb制作、クオリティの高いマルチ制作を提供 |
| その他 | Web訪問者のアクセス解析&コンバージョン最大化コンサルティング(ROI) |

3. 企業集団の主要な拠点（平成27年5月31日現在）

（当 社）

本 社：東京都文京区後楽

支 店：沖縄県那覇市久米

（子会社）

海 外：AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.（タイ王国）

タイワン ヤウインシヨ シイエグ フンイオシエンシ

台湾亞文營銷事業股份有限公司（台湾）

ヤウジャンガンインシヨ シイエグ フンイオシエンシ

亞文香港營銷事業股份有限公司（香港）

AUN Global Marketing Pte.Ltd.（シンガポール）

4. 従業員の状況（平成27年5月31日現在）

（1）企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 66名 | 3名減 |

（注）上記は、正規従業員数の状況であり、契約社員、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

（2）当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 35名 | 3名減 | 30.9歳 | 3.6年 |

（注）1. 上記は、当社の正規従業員数の状況であり、出向社員及び契約社員、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

5. 主要な借入先（平成27年5月31日現在）

該当事項はありません。

6. 株式及び新株予約権等に関する事項（平成27年5月31日現在）

(1) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---------------------|-----------|---------|
| 信 太 明 | 4,674,800 | 62.31 |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 | 144,000 | 1.91 |
| 飯 田 政 行 | 96,600 | 1.28 |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 89,500 | 1.19 |
| 藤 原 徹 一 | 78,400 | 1.04 |
| 小 金 丸 龍 一 | 60,200 | 0.80 |
| 川 西 聖 子 | 58,100 | 0.77 |
| 利 川 美 智 子 | 57,700 | 0.76 |
| 坂 田 崇 典 | 47,300 | 0.63 |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 47,300 | 0.63 |

(2) 株式に関するその他の重要な事項

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式総数 7,502,800株
- ③ 株主数 3,153名（前期末比500名減）

(3) 新株予約権に関する事項

①取締役及び監査役が保有する新株予約権の状況

| 区分 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 行使期間 | 行使価額 | 保有する者の人数 |
|-------------------|---------|---------------------|-----------------------------|---------------|----------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 425個 | 普通株式 42,500株 | 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日 | 1株につき 256円 | 2名 |
| 社外取締役 | 150個 | 普通株式 15,000株 | 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日 | 1株につき 256円 | 1名 |
| 監査役 | 100個 | 普通株式 10,000株 | 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日 | 1株につき 256円 | 1名 |
| 計 | 675個 | 普通株式 67,500株 | | | 4名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、平成26年5月期乃至平成30年5月期のいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が1,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。
なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に置いております。当該規定に基づき、当社と社外取締役及び社外監査役全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。但し、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

8. 社外役員の報酬等の総額

社外取締役1名及び社外監査役3名に対する報酬等の総額 9,480千円

9. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 17,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の金額 18,672千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、正大聯合會計師事務所、S. M. CHAO & CO. CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTS、Toyo Audit Co., Ltd、Odds & Even Associatesの監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査時間・配員計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

10. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款及び社内規程に基づき行われているか監査をしております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制をとっております。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」及び「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。
 - ② 子会社管理の主管組織及び「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。
 - ③ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあっております。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室社員は、監査役または監査役会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査役会に報告し、その了承を得ることとしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないことになっております。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査役は、内部監査室と連携及び協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、子会社を含めた当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

<内部監査>

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

1 1. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを、基本方針としております。

当社では平成21年8月27日開催の第11期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。当事業年度につきましては、平成27年6月24日の取締役会において無配とさせていただき決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業や新商品の開発への投資及び企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 341,136 | 471,876 | △127,993 | 685,018 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | 2,926 | 2,926 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 2,926 | 2,926 |
| 当期末残高 | 341,136 | 471,876 | △125,067 | 687,944 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|--------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | 3,329 | 10,031 | 13,360 | 102 | 698,481 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 2,926 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 9,013 | 20,930 | 29,943 | — | 29,943 |
| 当期変動額合計 | 9,013 | 20,930 | 29,943 | — | 32,869 |
| 当期末残高 | 12,342 | 30,961 | 43,304 | 102 | 731,351 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本 合 計 |
|-------------------------|---------|------------|-------------------|-------------------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資 本 準備金 | 資 本 剰余金 合 計 | その他 利 益 剰余金 | 利 益 剰余金 | |
| | | | | 繰越利益 剰 余 金 | | |
| 当期首残高 | 341,136 | 471,876 | 471,876 | △88,262 | △88,262 | 724,749 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | △24,161 | △24,161 | △24,161 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △24,161 | △24,161 | △24,161 |
| 当期末残高 | 341,136 | 471,876 | 471,876 | △112,423 | △112,423 | 700,588 |

(単位：千円)

| 項 目 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,329 | 3,329 | 102 | 728,181 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純損失 | | | | △24,161 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 9,013 | 9,013 | | 9,013 |
| 当期変動額合計 | 9,013 | 9,013 | — | △15,147 |
| 当期末残高 | 12,342 | 12,342 | 102 | 713,033 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

AUN Thai Laboratories Co., Ltd.

台灣亞文營銷事業股份有限公司(AUN Taiwan Marketing, Inc.)

亞文香港營銷事業股份有限公司(AUN Hong Kong Marketing Co., Ltd.)

AUN Global Marketing Pte.Ltd.

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 5～10年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

3年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 44,072千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,502,800株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っています。

なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先ごとの期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 621,074 | 621,074 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 220,784 | 220,784 | - |
| 資産計 | 841,858 | 841,858 | - |
| (1) 買掛金 | 154,502 | 154,502 | - |
| 負債計 | 154,502 | 154,502 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表上額 |
|------------|-----------|
| 非上場株式 | 1,507 |
| 投資事業有限責任組合 | 0 |
| 合計 | 1,507 |

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、海外（フィリピン）において、賃貸収入を得ることを目的として建設中の賃貸物件を所有しております（連結貸借対照表計上額 68,421千円）。当物件は建設の初期段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の開示を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 97円46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 0円39銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 5～10年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|----------|
| イ. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,190千円 |
| ロ. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,338千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,576千円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------------|----------|
| 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引 | |
| 営業取引 | 37,423千円 |
| 営業取引以外の取引 | 74千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金 | 1,834千円 |
| 投資有価証券評価損 | 3,150千円 |
| 資産除去債務影響額 | 1,358千円 |
| 減損損失 | 430千円 |
| 関係会社株式評価損 | 13,007千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 351,312千円 |
| その他 | 818千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産小計 | 371,912千円 |
| 評価性引当額 | △371,912千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △5,899千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債合計 | △5,899千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債の純額 | △5,899千円 |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記
該当事項はありません。
7. 関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。
8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 95円02銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 3円22銭 |
9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
10. その他の注記
該当事項はありません。